

# 合意書

久保田誠（以下、「甲」という。）と山田花子（以下、「乙」という。）は、次のとおり合意する。

## （確認事項）

第1条 甲と乙は、以下の事項を相互に確認する。

- 1 甲乙間の合意に基づく情交関係により乙が妊娠し、中絶（以下、「本件」という。）したこと。
- 2 乙が中絶費用として金15万円を支出したこと。
- 3 乙が本件により身体的・精神的苦痛を受けたこと。
- 4 前号の苦痛を慰謝するための対価（以下、「慰謝料」という。）は金200万円が相当であること。

## （損害賠償責任）

第2条 甲は乙に対し、前条の事項に基づく損害賠償責任として、前条2の中絶費用及び4の慰謝料の合計金215万円の支払義務があることを認め、平成29年11月末日限り、同金額を乙の指定する下記口座に振込むものとする。なお、振込手数料は甲が負担する。

## 記

振込み口座 ○○銀行○○支店

口座番号 普通預金 \*\*\*\* \* \* \* \*

口座名義人 ヤマダハナコ

## （清算条項）

第3条 甲及び乙は、本件に関し、本合意書に定めるほかには、甲乙間に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

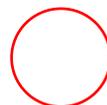
本合意成立の証として本合意書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各1通保有する。

平成29年11月10日

(甲)

住所 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇

氏名 久保田 誠



(乙)

住所 岩手県紫波郡紫波町北日詰字大日堂〇番地〇〇

氏名 山田 花子

